



6月は男女平等月間！

6/4(火) 5(水) 女性のための全国一斉労働相談ホットラインを実施！

6月4日(火)、5日(水)の2日間、連合6月の「男女平等月間」の取り組みの一環として、全国一斉「女性のための労働相談ホットライン」を実施しました。相談対応については、連合山形女性委員会が中心となり、ジェンダー平等委員会女性役員、各地域協議会の女性委員会役員で対応しました。

連合山形への相談件数は全体で14件と多くの相談が寄せられました。相談内容は、有給休暇や休憩時間など労働時間に関する相談とパワハラ・セクハラなどの差別に関する相談がともに3件と最も多く、次いで労働契約関係、保険・税関係が2件ずつでした。毎年、「女性のための労働相談ホットライン」を実施していますが、パワハラ・セクハラに関する相談は少なくありません。これからも「働く女性」のために女性委員会を中心に働きやすい環境づくりのための活動をしていきたいと思ひます。

●相談件数と主な内容

2024 6.4-5	賃金関係	労働契約関係	労働時間関係	雇用関係	保険・税関係	差別関係	その他
件数計14件	1件	2件	3件	1件	2件	3件	2件
比率	7.1%	14.3%	21.4%	7.1%	14.3%	21.4%	14.3%



6/25(火) 雇用における男女平等に関する要請 = 女性委員会による労働局要請 =



6月25日(火)に連合山形女性委員会が山形労働局を訪れ、丹野華子雇用環境・均等室長に「雇用における男女平等に関する要請書」を手交しました。要請書手交後、要請項目への回答をいただき、引き続き意見交換を行いました。

女性委員会からは「災害が起きた時被災地の現場に女性ボランティアや女性派遣者がいると、被災地の女性や子どもが安心できる環境が出来るので、女性派遣者の育成・指導を拡大してほしい。」等、さまざまな意見交換を行い、有意義な要請行動となりました。

雇用における男女平等に関する要請

- 1、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について
- 2、災害に対する女性への支援について
- 3、カスハラ・パワハラについて



青年・女性委員会合同 女川原子力発電所へ企業視察！

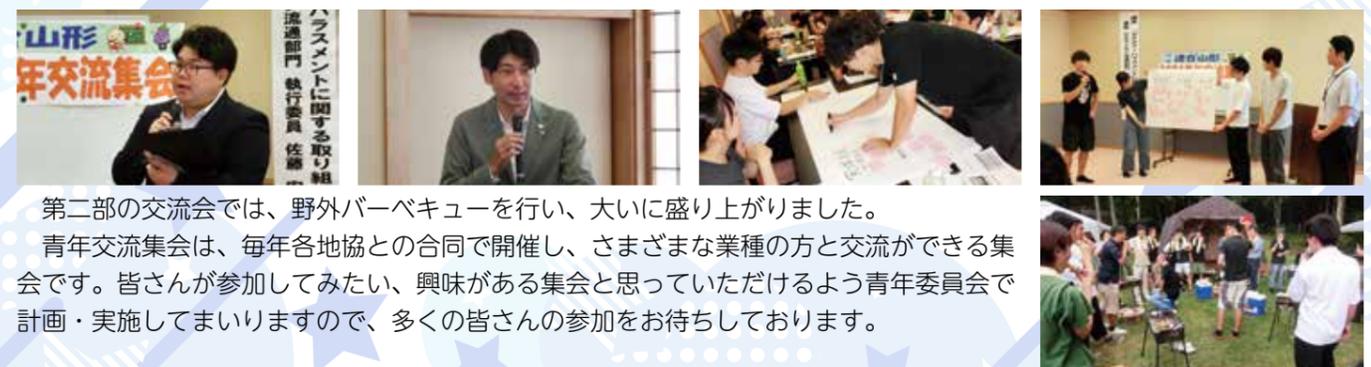
8月23日(金)、青年委員会・女性委員会合同で宮城県女川町にある女川原子力P Rセンターと女川原子力発電所へ訪問し企業視察学習会を行いました。今年度再稼働予定の発電所の現在状況や災害に備えた安全対策、エネルギーミックスの必要性等、構内をバスで見学した後、VRで発電所内部を視聴したり、女川原子力発電所を分かりやすく説明していただきました。青年・女性委員会も積極的に質問・意見をしながら、理解を深めました。



2024 青年交流集会

8月24(土)、25(日)に鶴岡「休暇村庄内羽黒」にて、青年委員会主催の「2024青年交流集会」を開催しました。今年度は鶴岡田川地協青年委員会・女性委員会との合同で行い、青年組合員35人が参加しました。第一部の学習会では、「カスタマーハラスメントに関する取り組み」と題して、UAゼンセン流通部門執行委員の佐藤宏太さんよりご講演をいただき、現行の法制度や職場での対策などについてご説明いただきました。また、連合山形石川副事務局長からはスーパーの店長時代に実際体験したカスハラについてお話をいただきました。講演後のグループトークでは、カスハラやその他のハラスメントについて意見交換をしました。参加者からは「ハラスメントは意外と身近で自分も加害者になりえると考えさせられた」「普段関わらない業種の方々とさまざまな意見を出し合い、有意義な集会になった」などの感想が寄せられました。

第二部の交流会では、野外バーベキューを行い、大いに盛り上がりました。青年交流集会は、毎年各地協との合同で開催し、さまざまな業種の方と交流ができる集会です。皆さんが参加してみたい、興味がある集会と思っただけでよい青年委員会で計画・実施してまいりますので、多くの皆さんの参加をお待ちしております。



青年委員会「第35回総会」の開催

- ★ところ：10月28日(月) 13:30~
- ★会場：大手門パルズ3F「霞城」
- ★総会終了後に学習会を開催します。

女性委員会「第36回総会」の開催

- ★ところ：10月24日(木) 13:30~
- ★会場：大手門パルズ3F「霞城」
- ★総会終了後に学習会を開催します。